

令和3年度 Web ページ及び SNS を活用した ひたちなか大洗エリアの周遊情報発信業務委託仕様書

1 委託事業名

令和3年度 Web ページ及び SNS を活用したひたちなか大洗エリアの周遊情報発信業務

2 委託期間

契約締結の日 から 令和4年3月31日 まで

3 事業の目的

多くの観光資源に恵まれた茨城県ひたちなか市と大洗町について、両市町の観光資源を結び付けることで、よりおしゃれで洗練されたリゾートを目指していくため、本事業を実施する。

本事業では、ひたちなか大洗エリアを、行政域を超えた一体的なエリアとしてイメージ付け、観光客の周遊・宿泊を促進するため、Web ページと SNS による情報発信を行う。Web ページでは、これまで市町の片方のみを訪れ旅行を完結させていた観光客に周遊イメージを周知することで、滞在時間を増やし、観光消費額の向上を図る。

SNS では、インフルエンサーが市町を周遊しながら魅力を発信することで、市町の知名度向上・エリアの新規ファン獲得を目指す。また、SNS の投稿から Web ページ等へ誘導し、市町への訪問の動機付けを行う。

4 事業内容

受託者は、次に掲げる(1)から(3)の項目について、ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会(以下、「協議会」と言う。)と協議をしながら業務を実施すること。

また、本仕様書に記載のない事項についても、本事業の受託者として決定した際のプロポーザル提案書に記載した事項のうち、協議会の指示するものについては実施すること。

(1) Web ページ製作

① 時 期

令和3年10月頃公開～令和4年3月31日まで掲載

※モニターツアーによる情報発信と同時期の公開を想定している。

② 内 容

以下の点に留意して提案することとし、その他の内容を盛り込む事を妨げない。

- ・市町を一体エリアとして捉える構成とすること。
- ・(3) モニターツアーの周遊ルートを活用すること。
- ・初めて訪ねた旅行者も簡単に周遊できるよう、地図や交通アクセスを分かりやすく掲載すること。
- ・特設ページから、交通ナビ・宿泊施設予約等が容易にできるような構成とすること。
- ・協議会作成の VR 動画を掲載すること。

【VR 動画視聴用 URL】 https://youtu.be/zGIFuNie_G8

- ・アンケート等を活用し、特設ページに訪れた人の属性を把握することに努め、効果測定を行うこと。
- ・OTA への掲載等、実際の宿泊旅行者数等が増えるよう最大限の努力をすること。なお、割引クーポンの発行やWEBサイト以外の関連媒体（例：アプリ、メルマガ等）の活用に係る経費を委託費に含めることは認める。

③ その他

- ・本業務のために受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権等（他印刷物等への再利用に係る権利を含む）は、委託者に帰属するものとする。ただし、本業務に関わる第三者の意向により引き渡しに難しい場合、またその性質上委託者に帰属すべきでないものについては、当該部分に限って適用しない。

(2) Web 広告の掲載

検索エンジン、動画共有サイト等を活用した広告配信を行い、パソコン・スマートフォン・タブレット端末を利用するユーザーを(1)の特設ページへ誘導する。

①時 期

令和3年10月頃配信開始予定（期間は協議会と協議の上決定する。）

②想定ターゲット

協議会と協議の上決定する。

③内 容

- ・費用対効果を考え、最も効果のあると思われるものを選定すること。

(3) モニターツアーの実施

ひたちなか大洗エリアを周遊するモニターツアーを実施する。
なお、エリアの認知度向上と周遊イメージの発信を目的としているため、インフルエンサーによる SNS での情報発信を必須とする。

①時 期

令和3年秋～冬（想定）

※最終的な日程は、コロナウィルスの感染拡大状況を見極めながら、県と協議して決定する。

②招聘対象

旅行系インフルエンサー

（旅行関連の情報発信が得意なインスタグラマー等。）

※フォロワー数は5000人以上とする。人数は指定しない。

③実施回数

2回（1泊2日1回、日帰り1回予定。）

④内 容

以下の点に留意して提案することとし、その他の内容を盛り込む事を妨げない。

- ・昨年度協議会で作成したモデルルートについて、ターゲットである20 - 30代女性に訴求できる内容に改良し、ツアー日程を提案すること。最終的な日程及びツアー内容は、協議会と協議し決定する。
- ・インフルエンサーを招聘すること。招聘にあたっては、効果的な情報発信ができるインフルエンサーを選定し、情報発信することを必須とする。なお、インフルエンサーに対し、謝金を支払うことは妨げない。
- ・モニターツアー行程内における必要経費は事業費の中で負担する。
- ・宿泊（1泊2食付き）及び昼食（3回）、交通手段の手配を行うこと。（モニターツアーは1泊2日1回、日帰り1回実施予定。）
- ・インフルエンサー及び施設との調整は受託者が行うこと。
- ・インフルエンサーによる投稿について、閲覧者を（1）の特設ページ

へ誘導すること。(投稿にリンクを掲載 等)

- ・インフルエンサーへのアンケートを実施すること。
- ・ツアー催行後、参加者の情報発信状況（アクセス数や特設ページへの誘客数など）を調査し、効果測定を行うこと。
- ・ツアー実施にあたっては、コロナウィルス感染症対策を徹底すること。

5 事業成果品

事業実施報告書（A4判、左綴じカラー印刷、簡易製本）1部、
当該報告書の電子ファイルを保存したメディア（DVD等）

6 その他

この仕様書に定めのない事項は、別途指示する。